

第1号議案

令和4年度役員の変更について

令和4年度浅間山火山防災協議会の役員について、浅間山火山防災協議会設置要綱及び今までの慣例に従い、次のとおり提案します。

○ 令和4年度役員（案）

会 長	長野県小諸市長	
副会長	群馬県嬭恋村長	
監 事	長野県佐久市	危機管理課長（前々年度会長市町村の幹事）
	群馬県長野原町	総務課長（前年度 会長市町村の幹事）
幹事長	長野県小諸市	危機管理課長（当年度会長 市町村の幹事）
副幹事長	群馬県嬭恋村	総務課長（当年度副会長市町村の幹事）

【参考】

○ 過去の歴代会長及び副会長一覧

期間	会長	副会長
平成17年11月～	長野県 小諸市長	群馬県 嬭恋村長
平成18年11月～	群馬県 嬭恋村長	長野県 軽井沢町長
平成19年11月～	長野県 軽井沢町長	群馬県 長野原町長
平成20年11月～	群馬県 長野原町長	長野県 御代田町長
平成21年12月～	長野県 御代田町長	群馬県 嬭恋村長
平成22年12月～	群馬県 嬭恋村長	長野県 佐久市長
平成23年11月～	長野県 佐久市長	群馬県 長野原町長
平成25年1月～	群馬県 長野原町長	長野県 小諸市長
平成25年12月～	長野県 小諸市長	群馬県 嬭恋村長
平成26年12月～	群馬県 嬭恋村長	長野県 軽井沢町長
平成28年4月～	長野県 軽井沢町長	群馬県 長野原町長
平成29年4月～	群馬県 長野原町長	長野県 御代田町長
平成30年4月～	長野県 御代田町長	群馬県 嬭恋村長
平成31年4月～	群馬県 嬭恋村長	長野県 佐久市長
令和2年4月～	長野県 佐久市長	群馬県 長野原町長
令和3年4月～	群馬県 長野原町長	長野県 小諸市長

○ 浅間山火山防災協議会設置要綱（抄）

（組織）

第4条 協議会に会長を1名置く。会長は、別表1中の第1号に掲げる者の協議により定めるものとし、任期は1年とする。ただし、再任することができる。

2 （略）

3 協議会に副会長をおく。副会長は会長が指名し、任期は原則1年とする。

4 （略）

5 協議会に監事をおく。監事は会長が指名し、任期は原則1年間とする。

（以下 略）